

教育シンポジウム 3：臨地実習に組み込まれた多職種連携 現状・展望と学部学生に求めるもの

「臨地実習前技能修得到達度評価」の実際と今後に向けた取り組み ～各分科会での検討事項をもとに考える～

高 崎 昭 彦*

要 旨 臨床検査技師を取り巻く環境も変化しており、養成機関においても修得する知識・技術を一定水準に保つことが重要になっている。令和 4 年 4 月からスタートしている「新カリキュラム」では臨地実習の単位数増加、特に「臨地実習前技能修得到達度評価」が新たに加わった。臨地実習に関して修得すべき知識・技術の統一された評価を目指し、日本臨床検査学教育協議会学術委員会は各領域の分科会と協働し、検討を重ねている。本科目の履修がよりよい臨地実習につながり、質の高い臨床検査技師養成に役立つことを目指していく。

キーワード 臨地実習前技能修得到達度評価、新カリキュラム、臨地実習

臨床検査技師養成、国家試験の受験資格は臨床検査技師等に関する法律第 15 条において「臨床検査技師学校及び養成所で修習した者並びに同等と認められる者」と定められており、「同等と認められる者」については具体的な対象を臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条で規定されている。臨床検査技師国家試験受験資格が得られる養成機関は多岐にわたるが、医療の質の変化、また臨床検査技師を取り巻く環境の変化に伴い、養成機関各々で臨床検査技師の業務に関して修得する知識・技能が一定水準に保たれる必要性が取りざたされていた。そして関連法令の改正が令和 3 年 3 月に行われた。時代の情勢・動向、国民の医療へのニーズ増大・多様化に伴い、臨床検査技師に求められる役割も変化している。臨床検査技師の質の向上が望まれ、指定規則が改正され令和 4 年 4 月より「新カリキュラム」が適用された。対人スキルの充実化、病態を軸とする学問分野の細

分化などを目的に若干の単位数が改正された。教育内容の時間数に大きな変化はないが、主な改正として、「臨地実習の質向上」を目的とし、臨地実習関連単位数が指定規則 7 単位から 12 単位に変更された。12 単位の中で、「臨地実習前技能修得到達度評価」を 1 単位、生理学的検査の実習を 3 単位以上履修することとなった。質の高い臨床検査技師を養成するために、日臨技では臨地実習施設において「臨地実習指導者」を養成し、きめ細やかな指導を目指している。また「必ず実施させる行為」など制定し、臨地実習評価においても細かい基準を設けている。日臨教では学術委員会を中心に各分科会での議論を基に、実施要領、評価基準を定め、令和 4 年度から 2 年間「臨地実習前技能修得到達度評価」の試行をお願いし、令和 6 年度 4 月から正式に各養成校での履修が始まっている。

今回のシンポジウムでは、「臨地実習前技能修

* 日本臨床検査学教育協議会学術委員長 / 四日市看護医療大学看護医療学部臨床検査学科 takasaki@y-nm.ac.jp

得到達度評価」について総論をはじめとし、各分科会から演習方法、評価方法などの現状、今後について発表があり、活発な討論となった。本投稿はそのシンポジウムの内容を中心に論点を整理する。また日本臨床検査学教育協議会、特に学術委員会を中心に本科目の履修、評価をできる限り統一化し、より質の高い臨床検査技師養成のための「臨地実習」に活かせる内容とするための今後の方向性についても述べる。

日臨教ではこの「臨地実習前技能修得到達度評価」1単位履修の目的は臨地実習に必要な技能・知識・態度を備えているかを再確認し、身だしなみなど臨床の現場に出ることを自覚させることとした。以下に評価項目等について記載する。

演習項目：

1. 必ず実施すべき項目(A項目)
※日臨技の「必ず実施すべき項目」を含む。
2. 実施が望ましい項目(B項目)
3. 可能であれば実施する項目(C項目)
4. 共通項目(手指衛生、身だしなみなど)

※それぞれの項目内容については各養成校に配付されている「実施要領」を参照。

演習：

A項目および共通項目は必須。B項目、C項目については養成校に一任。1単位内で演習する。

評価試験：

学生に公表することなくA項目より3項目、

共通項目より1項目を選定し、計4項目を最低限の試験項目数として試験を行い、評価する。少人数制による評価が望ましい。

※単位修得者には養成校より名札が渡され、臨地実習に臨む。

演習項目、評価項目については各分科会から提案されたA項目、B項目、C項目、共通項目を学術委員会で精査し、日臨教総会にて承認され、試行を経て令和6年度より実施されている。演習方法については各養成校の事情を加味すると統一化には議論が必要かと考える。今後は、各分科会にて外部評価員の導入も視野に各項目の評価基準などを設定し、臨地実習前に修得する知識・技能が一定水準に保たれるように工夫を加えていく。また日臨技、実習施設からの意見も取り入れ、臨床現場の実情に合わせた形で評価項目も検討すべきと考える。前述の通り、臨床検査技師を取り巻く環境・役割も刻々と変化していく。その変化に対応すべき人材を育成することが養成校の使命でもある。学内実習で修得した内容を再確認し、臨床の現場に出る自覚を再認識させることを目的とする「臨地実習前技能修得到達度評価」の履修がよりよい臨地実習につながり、質の高い臨床検査技師養成に役立つことを目指していく。